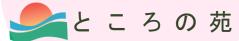
ご入居のご案内



介護 老人福祉施設 特別養護老人ホーム



社会福祉法人 端 午 会

ところの苑のご入居について、ご案内を致します。

■当施設、「特別養護老人ホームところの苑」は・・・

介護が必要な高齢者の方々を対象とした、 家庭生活の延長線にあたる「生活施設」です。

当苑では介護が必要なご入居者様が、安心して生活ができるよう 日々の健康チェックを基に食事、排泄、入浴などの介護サービスを 提供してまいります。又、季節折々の行事やレクリェーション イベント等、地域とのふれあいも大切にしてまいります。

※特別養護老人ホームは、介護保険法、社会福祉法により都道府県知事の許可を 受けて開設される施設です。



当苑の特色は、平成17年4月に創設開所した当市で最初の小規模生活対応型(個室ユニット)の新型特別養護老人ホームです。居室は全室個室対応で各フロアー4ユニットにわかれ、1ユニット(10人)毎の生活支援を行ってまいります。

ところの苑の経営理念は・・・

ご利用者様の尊厳と個性や生活のリズムを大切にし、その人らしい 生活が営まれるよう、安心安全で質の高いサービスを提供いたします。

ところの苑のユニットケアとは・・・



当苑のケア方法は、10名のご入居者様を1ユニットの生活単位(一家庭)とし各ユニットの担当ケアワーカーがチームとして、ご入居者一人ひとりのニーズに合わせ家庭的な雰囲気の中で生活支援サービスを提供してまいります。

ご入居するには・・・

ご入居のお申し込みができる方は、介護保険の要介護1から 要介護5の認定を受けている方で、ご家庭での介護が困難になって いる方が対象になります。

ご入居にあたっては**所沢市**の「**特別養護老人ホーム入所指針**」に 基づき判定をさせて頂きます。





ご入居をお考えの際の留意点は・・・・!!

- ①当苑は、ご入居者様の積極的なリハビリを行うハビリテーション施設ではありません。
- ②当苑は、医療施設ではありませんので、ご入居者様の継続的な医療行為や医療 処置を行う事はできません。
- ③ご入居者様が当苑嘱託医ないしは協力医療機関以外で通院を希望する場合の 送迎、受診等の介助については、原則としてご家族様の対応となります。 但し、ご入居者様の急変など緊急性の高い場合は施設判断で対応し、合わせて ご家族様にご連絡致します。
- ④ユニットにおけるケアワーカーの配置人数は基準を満たしておりますが、ご入 居者様お一人おひとりの要望に添えない場合があります。
 - 又、個室環境基盤による生活施設の特性上、ご入居者様の状態等により転倒、 転落、急変などの不慮の事故については、未然に防ぎきれない場合があります。
- ⑤一定期間の入院を余儀なくされた場合は、契約を解除させていただきます。

ご入居申込み方法と、ご入居迄のながれは・・・

ご入居は原則として「所沢市特別養護老人ホーム入所指針」に基づき、施設利用の必要性を評価した上で決定致します。 申し込み順ではありません。

①当苑がご用意する「入所申込書」に必要事項をご記入の上、下記表の添付書類 (※1) とあわせて当苑に直接提出してください。(原則、郵送での受付はいたし

かねます。)

- ②指針に基づいた優先順位の高い方から、ご本人様とご家族様に訪問面接を行います。
- ③訪問面接終了後、当苑にて入所検討委員会を実施し、入所合否のご連絡を致し ます。
- ④当苑からは順番が近づかない限り、原則としてご連絡は致しませんが、概ね年 1回の順位判定はご通知致します。尚、ご本人様、申込者からの待機順位等についてのお問合せには、お答え致します。又、当苑から申込み状況の再確認を行う場合があります。
- ⑤お申込み時、提出書類については返却、消去できませんので、ご注意下さい。

(※1)必要書類	部数	適用		
1) 介護保険証コピー	1部	入所希望者の要介護度、有効期間等の確認の為		
2) 認定調査票	1部	介護状況の確認の為。所沢市在住の方は、お申		
		し込みの際に「同意書」に捺印して頂いた上で、		
		当苑が介護保険課へ請求致します。		
		※1 他市の方は、各市役所又は、町役場の介護保		
		険課から交付を受けてください。		
3) サービス利用票	1 部	在宅サービスの利用状況を確認の為。		
別表		利用票は申込みからサービス利用直近月 2 ヶ月		
		前分の実績をご提出下さい。		
▲利用票の交付は、各担当ケアマネジャー(居宅介護支援事業所)です。				

ご入居費用等のご負担について・・・

※当苑入所の費用負担については下表の通りですが、あくまでも目安です。 (30日/月)

介護度	介護度	利用者	日 数	基本費用	日常生活	居住費	食費	1ヶ月当
	単価	1割負担			支援費	(月)	(月)	りの利用
								料
要介護	762	782 円		23, 460 円	6,000円			129, 960
3	(日)	(日)			(200円/日)			円
要介護	828	850 円	×	25, 500 円	6,000円	59, 100 円	41, 400 円	132, 000
4	(日)	(日)	30(日)		(200円/日)	(1,970円/日)	(1,380円/日)	円
要介護	894	918円		27, 540 円	6,000円			134, 040
5	(日)	(日)			(200円/日)			円

- (*上表は、所沢市 (5級地) の地域加算は介護算定基準で10,27円となります。)
- ①居住費及び食費には、所得による負担額軽減措置が設けられています。
- ②上記以外に体制加算等が計上されると、その分が負担増となります。

- ③入所後30日間は、上記単価に初期加算分(31円/日)が負担増になります。
- ④入所期間中に外泊又は入院をされた場合の費用について居住費は、介護保険の 外泊加算の給付単価に応じた負担となります。
- ⑤入院費用は全て自己負担となります。又、外泊及び入院時に居室を確保する場合は、各負担段階に合わせ、上記の居住費(負担限度額)をご負担頂きます。
- ⑥上記の食費 1,380 円の内訳は、(朝食 300 円、昼食 600 円、夕食 480 円) となります。
- ⑦上記の負担以外に個人差はありますが、医療費や高額な日用品費、又、外出や 行事、レクリェーション等にかかる経費などは別途負担となります。
- ⑧上表の単価、地域加算、居住費、食費は、介護保険法の改正等で変動する場合があります。 (上表は、平成27年4月現在です。)
- ⑨入所時に係る費用、いわゆる入居金や負担金等の費用は、一切かかりません。

法人の概要・・・

名 称	社会福祉法人 端 午 会				
代表者	理事長 山田正男				
住 所	〒359-1131 埼玉県所沢市大字久米字宮ヶ谷戸 1538-2				
設立経緯	平成 15 年 12 月、社会福祉法人認可、平成 17 年 4 月 1 日開設				
法人事業	特別養護老人ホーム ところの苑				
	短期入所生活介護 ところの苑				
	デイサービスセンター ところの苑				
	居宅介護支援事業所 ところの苑				
	吾妻地域包括支援センター (所沢市委託事業)				

周辺環境は・・・

当苑は所沢駅より南方向、歩いて約11分の閑静な住宅地内に在ります。 近くには郷土美術館や児童館、小中学校が点在し又、隣接してクリニック(当苑嘱 託医)調剤薬局、テニススクールがあり住環境に適したところです。

> 施設からの眺望は、東村山と境の八国山丘陵地が続き、その先にはゴルフ場や遊園地等が偏在し、夏には西武園遊園地の 花火が観られ、冬は彼方に奥武蔵連山や名峰富士が一望 できます。又、施設は南に面しており、とても陽あたりが よく風通しも爽やかです。

尚、当地正面に市が運営する、ところバスの停留所もあり 地域の方の足となっています。

- ●その他お申し込みについて、ご不明な点やご質問などがございましたら、 下記の担当者にお問合せ下さい。
- ・・・ 入所申込み受付は ・・・

特別養護老人ホーム ところの苑 生活相談員まで TEL 04-2929-6955 FAX 04-2929-6956 URLhttp://www.tangokai.jp



2015.06.12 改訂